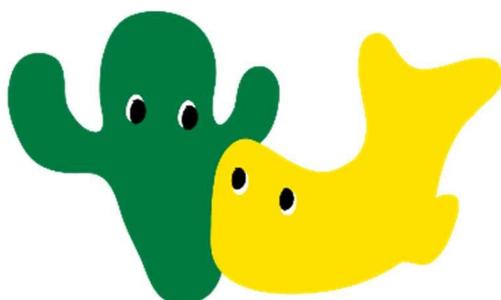


名古屋市

日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修計画

令和8(2026)年度派遣研修生募集要項



NAGOYA MEXICO

姉妹都市 名古屋・メキシコ

観光文化交流局国際交流課

※組織改正により令和8年4月1日から「観光文化交流局観光交流部国際交流課」は「総務局総合調整部国際課」となる予定です。

# 名古屋市日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修計画

## 令和 8（2026）年度派遣研修生募集要項

2026 年 3 月

### 1. 趣旨

外務省が行う「第 5 3 期日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修計画」に、メキシコ市と姉妹都市提携を結んでいる名古屋市を代表して参加する研修生を推薦するため、募集するもの。

### 2. 募集人数

1～2 名 ※名古屋市から推薦できる人数。最終合格人数ではない。

### 3. 派遣予定期間

令和 8（2026）年 8 月上旬から令和 9（2027）年 7 月下旬まで

### 4. コース概要

- ① 特定分野について専門性を有する者（大学生、大学院生、実務家、研究者等）が、自らの研究活動、実務に役立つ観点から、メキシコ国立自治大学（UNAM）附属外国語教育センター（CEPE。以後、CEPE で表記）にてスペイン語の習得を中心とした研修を行う。
- ② メキシコ到着後、CEPE にて実施されるスペイン語能力判定試験にてクラスレベルが決定されるが、希望する研修生は事前にオンラインで受けることが可能。研修生は、クラスレベルに関わらず、全員 CEPE の第 1 学期コースを受講する必要がある。CEPE レベル 6 を修了した者については、第 2 学期コースより、科学人文イノベーション省（SECIHTI。以後、SECIHTI で表記）に事前に申請し許可が出れば、大学等にて専門分野の授業の聴講ならびにメキシコの公的機関、研究機関及び企業等でインターン等を行うことができる。
- ③ CEPE ではスペイン語の授業の他にメキシコ文化の授業やその他の授業・ワークショップを 1～2 コマを受講する必要がある。
- ④ 渡航までに基礎的スペイン語を習得することが望ましい。
- ⑤ 研修生はメキシコ到着後、在メキシコ日本国大使館及び SECIHTI によるオリエンテーションに参加すること。
- ⑥ 研修生はメキシコ到着後、各自にて奨学制度の開始手続き、奨学金の申請、奨学金受給用銀行口座の開設を行う。
- ⑦ 全ての研修生は、SECIHTI に対し、定期的（3 か月毎）に研修活動報告書を提出する。各受講コースにおいて良好な成績を修めることが求められ、研修生が所属する教育機関の規則を遵守しない場合は、SECIHTI の決定により奨学金の停止もあり得る。
- ⑧ 申請した全ての授業を最後まで受講し、奨学生としての責任を果たすことが求められる。

## 5. インターンシップ制度

下記の条件を満たす受講者は、メキシコの公的機関、研究機関及び企業等において、一定期間のインターンシップの実施を認められる。

- ① 一定のスペイン語力を有すること（注）。
  - ② インターン先での明確な研修実施計画（月曜日から金曜日、毎日最低4時間活動することが義務づけられる）を有していること。
  - ③ 受入機関からの受入証明書を自ら取得すること。
  - ④ 上記①から③までの条件を満たした上で、SECIHTI の許可を得ること。なお、インターンシップを行う場合であっても、受入機関から給与等の手当を受け取ってはならない。
- （注） CEPE レベル 6 を修了していること。

## 6. 待遇（メキシコ政府による給付内容）

- (1) 滞在費：月額 15,477.57 ペソを支給。（参考：1ペソ=8.9円（2026年3月5日時点）の場合、約13万8千円）
  - (2) 授業料：CEPE におけるスペイン語およびメキシコ文化コースの費用（オンラインコースは対象外）。学期毎の教材費、試験、学生証発行等の追加費用は、自己負担。
  - (3) 医療保険：メキシコ政府が提供する公務員保険・社会サービス庁（ISSSTE）に加入。ただし、適用は ISSSTE 病院のみ。民間病院での診療を受ける場合は、別途海外旅行保険への加入（自己負担）を推奨。
  - (4) 渡航費：東京－メキシコシティ間のエコノミークラス往復航空券の費用を支給（一往復のみ）。なお、フライトスケジュールの決定、航空券の購入は SECIHTI が行うが、購入時は研修生の立替払いとなる点に注意。研修生はメキシコ到着後、SECIHTI に対し、同省の指示に基づき請求手続きを行う。SECIHTI は、同手続きが完了した翌月に、研修生がメキシコで開設する銀行口座に振り込みを行う。
  - (5) 住居費：家賃は支給される滞在費から支払う。住居の選定、契約は研修生自身で行う。メキシコ人家庭でのホームステイ、またはメキシコ人とアパートシェアが推奨される。
- （注）支給額他、待遇については毎年メキシコ政府による見直しの上改訂される。

## 7. 応募資格

- (1) 日本国籍を有する者
- (2) 心身ともに健康な者
- (3) 4年制大学または大学院の在学者（渡航時に大学3年生以上であること）、卒業者、または、学位取得同等学歴もしくは十分な職務経験を有する者
- (4) 渡航時に日本国内に居住する者

（注）過去に本研修計画（日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修計画（旧称：日墨

交流計画) 長期コース(団体推薦枠または一般公募枠での参加の如何を問わず)、ならびに短期コースに参加した者は、応募できない。

## 8. 応募方法

- (1) 出願書類：別記「出願書類一覧」参照

※応募書類は返却できませんので、必要に応じ写しを保管しておいてください。

- (2) 提出期限：令和 8 (2026) 年 4 月 6 日(月曜日) 必着

- (3) 提出方法：簡易書留で郵送または直接お持ちください。

- (4) 提出先：名古屋市観光文化交流局観光交流部国際交流課

(令和 8 年 4 月 1 日以降は、名古屋市総務局総合調整部国際課)

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号

(名古屋市役所本庁舎 4 階)

直接お持ちいただく場合は、午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分まで(土日祝を除く)にお越しください。

(注) 書類に不備があった場合、原則不受理となりますので、出願書類一覧を熟読すること。

## 9. 選考

- (1) 選考方法

提出書類および面接により、外務省へ推薦する者を決定する。

- (2) 面接選考の目的

当事業の趣旨をよく理解し、名古屋市から派遣する研修生としてふさわしい人格・見識を持っているかどうかを評価するため。

- (3) 面接の方法

応募者に対し、個人面接を行う。

- (4) 面接の時期

令和 8 (2026) 年 4 月 8 日～10 日(予定)

※日時・場所等の詳細は、募集締め切り後、各応募者宛に連絡します。ただし、応募者多数の場合には書類選考を実施します。

- (5) 最終決定

名古屋市から推薦を受けた者は、日本政府の選考を経て正式な候補者としてメキシコ政府へ推薦される。最終決定は SECIHTI が行き、6 月上旬(予定)を目途に外務省中南米局カリブ課から本人宛に通知される。

※本市からの被推薦者が最終合格者ではありませんので、ご注意ください。

## 10. 名古屋市からの推薦者に係る注意事項

- (1) 誓約書への署名

- ① 名古屋市への誓約書への署名  
研修生は渡航前に自己責任の原則を定めた誓約書に署名するものとする。研修中のトラブル・事故等について、名古屋市は一切の責任を負わない。
  - ② SECIHTI への誓約書への署名  
別添の SECIHTI への誓約書に署名する必要がある。出願時には提出不要だが、研修に関する詳細（奨学生の義務など）についてあらかじめ参照しておくこと。
- (2) 研修の中止
- 名古屋市代表としてふさわしくない言動が見られた場合は、SECIHTI の研修中止の規定に満たない場合でも、研修の中止を本市から外務省へ申し出ることがある。それにより研修が中止された場合は、奨学金、渡航経費等を研修生本人が全額返還することとする。
- ※ふさわしくない言動の例
- 正当な理由なく、授業を長期間欠席した場合
  - (5)①に定める現地レポートの提出が、正当な理由なく1か月以上遅れた場合
  - 名古屋市、在メキシコ日本国大使館、名古屋市在メキシコ連絡員等からの連絡に、正当な理由なく応答しない場合
  - その他、名古屋市代表としての自覚が認められないような言動をとった場合
- (3) 海外旅行保険への加入  
研修生は各自で海外旅行保険に加入し、写しを名古屋市に提出すること。なお、海外旅行保険の費用は自己負担である。
- (4) 渡航の準備について  
研修生として決定された方は、ビザの申請や現地情報の入手等は自身の責任で行うこと。
- (5) メキシコシティでの交流事業への参加及び研修報告等について
- ① 研修期間中に現地レポートを毎月 A4 用紙 1 枚程度にまとめ、名古屋市へ提出すること。また、研修終了時には、研修終了報告書を提出すること。
  - ② 研修期間中に、メキシコシティにおいて名古屋市に関連した交流事業が開催される場合には、参加してそのレポートを提出すること。これは、①のレポートを兼ねることができる。
  - ③ 提出されたレポートは本市のウェブサイト等に氏名とともに掲載する。
  - ④ 研修生は、期間終了後も名古屋市内で行われる国際交流事業への参加等、協力を依頼することがある。

## 11. 説明会

- (1) オンライン募集説明会：3月中旬を目途に実施予定。詳細は追って外務省のホームページに掲載する。
- (2) 渡航前説明会：2026年7月上旬（予定）に、渡航及び研修にあたっての重要事項の説明ならびにメキシコ査証申請を行う渡航前説明会を東京において開催する予定であり、研修生は必ず参加することが求められる。

## 12. 留意事項

- (1) 本研修計画は、奨学生の自主的な参加が求められており、SECIHTI や在メキシコ日本国大使館はあくまでも側面的な支援を行う点を十分理解し、明確な目的意識を持って主体的に参加する必要がある。
- (2) 本募集要項に記載されている諸要件（受入機関、派遣期間、待遇等）について、今後変更もあり得る。
- (3) 本応募と、外務省を通じた応募との併願は不可。
- (4) 不可抗力かつ在メキシコ日本国大使館および SECIHTI が事前承認した場合を除き、研修期間中の日本への帰国及びメキシコ国外への渡航は原則として認められない。
- (5) 安全で有意義な研修のため、本研修計画に応募する者は、各自で必ず事前に研修先の治安状況等の安全情報をはじめとする関連情報収集すること。なお、情報収集にあたっては、公的な留学情報機関である「日本学生支援機構」のウェブサイトや海外でのトラブル防止に役立つ世界各国の治安情勢や滞在中の留意点などの安全情報を提供している外務省の「海外安全ホームページ」を活用すること。
- (6) 月額滞在費を超える範囲でのメキシコにおける諸雑費、日本における渡航前説明会、メキシコ査証申請・取得にかかる交通費、渡航当日の成田空港までの交通費および宿泊費、海外旅行保険費用等、本研修計画におけるメキシコ政府による給付に含まれない費用（上記 6 に明記されていない費用）については自己負担となる。
- (7) 研修終了後、研修生は外務省中南米局中米カリブ課へ研修報告書の提出が義務づけられる。
- (8) 本研修計画に関する問い合わせは外務省中南米局中米カリブ課日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修計画担当（e-mail: [nichiboku@mofa.go.jp](mailto:nichiboku@mofa.go.jp)）に対して行うこと。

## 13. 個人情報保護条項（日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修計画における個人情報の取り扱い）

日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修計画の選考・参加の過程で取得した個人情報は、名古屋及び外務省が個人情報の保護に関する法律に基づき適切に取り扱います。個人情報の利用目的は下記の通りです。

- 日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修計画の選考や渡航に必要な手続き等を実施すること、また同計画実施に必要な範囲内で、研修生の受け入れ機関であるメキシコ政府に応募書類、パスポート情報等を提出します。
- その他本研修計画に関連する手続きにおいて日本及びメキシコ政府等の公的機関、国際機関、民間機関、研修先の大学や関係機関等と協力するために、外務省またはメキシコ政府を通じて必要最小限度内の個人情報を提供する可能性があります。
- 以下業務のためにメキシコ又は研修生が研修計画参加期間中に滞在・通過する国の政府又は国際機関、公的機関、医療・福祉施設、航空会社、旅行代理店等の民間機関若しくは

本人の親族等に提供する可能性があります。

- 邦人保護（事件・事故、自然災害に巻き込まれる等した邦人やその家族の支援）等領事業務を遂行します。
- 提供された個人情報を抽出・集計して特定の個人を識別することができないようにした統計データを作成することがあり、当該統計データについて、何ら制約なく利用することができるものとします。
- 本人の依頼、承諾があった場合、第三者への必要最小限度内の個人情報を提供する可能性があります。
- **応募書類をご提出いただくことで、上記の個人情報利用目的に同意したこととみなします。**

（参考）

外務省日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修計画

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/la\\_c/m\\_ca\\_c/mx/pagew\\_000001\\_00006.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/la_c/m_ca_c/mx/pagew_000001_00006.html)

メキシコ合衆国科学人文技術イノベーション省（SECIHTI）（スペイン語） <https://secihti.mx/>

独立行政法人 日本学生支援機構 海外留学支援サイト <https://www.jasso.go.jp/>

外務省海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>